

まちづくり推進課長の仕事宣言！

まちづくり推進課 課 長 藤川 博一

1 基本姿勢

まちづくり推進課は、都市計画法の基本的な目的である「都市の健全な発展と秩序ある整備」に向けた取り組みを基本路線とし、都市計画法の理念と第6次総合計画の基本目標「自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち」の実現を目指します。このため、佐賀県の都市計画マスタープランの見直しに連動して、区域区分及び用途地域の見直しを行います。なお、開発行為や景観づくり、地区計画などに関する相談についても適切に対処し、秩序ある土地利用を図っていきます。

また、鳥栖駅周辺の利便性向上を図るための東西連携策を検討します。そのため本年度は「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想（仮称）」を策定し、鳥栖駅整備を中心に検証を行います。また、構想の策定にあたっては、関係部局、関係機関と連携して道路のあり方についても検討していきます。

2 重点事業（リープロ 11）の概要

5 安全・安心・快適な道路づくりプロジェクト

平成27年度中に鳥栖駅整備や道路のあり方、また、鳥栖駅周辺のまちのあり方を検証し、「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想（仮称）」を策定します。また、構想策定に当たっては検討委員会を設置します。

委員会は原則公開で開催し、地元関係者、学識経験者、関係機関のご意見をお伺いしていくとともに、審議内容等については市ホームページ等で公表していきます。

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

8-6 まちづくりの拠点としての利便性の向上を図ります

〔 5年後の姿 〕

鳥栖駅周辺整備に係る工事に着手

〔 目 標 値 〕

鳥栖駅利用者数

現状値 13,675人/日 ⇒ H27年度の目標値 15,000人/日

〔取組を達成するための事業〕

○鳥栖駅周辺まちづくり検討事業

〔事業概要〕過去の調査資料の再整理や再検証、また現状の鳥栖駅周辺の交通量などを検討材料にして、現状の課題の整理・検証を行い、鳥栖駅整備と道路整備を中心に、まちづくりの方向性を検討します。（鳥栖駅周辺まちづくり基本構想（仮称）の策定）

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H27年度	H28年度	H29年度
鳥栖駅周辺まちづくり検討事業	基本構想の策定	基本計画の策定	基本設計

〔 事業名：鳥栖駅周辺まちづくり検討事業 H27年度スケジュール 〕

第1四半期	
第2四半期	検討委員会設置・検証開始
第3四半期	交通量調査
第4四半期	構想策定

お問い合わせ

まちづくり推進課 (TEL 0942-85-3601 / E-Mail machi@city.tosu.lg.jp)